

消防署からのお知らせ

～ストーブによる火災等にご注意ください～

ストーブの種類は石油や電気、ガスなどがあり、ストーブによる住宅火災の多くの原因は、使用者の不注意によるものです。

ストーブは身近であり、北海道では欠かすことのできないものなので、定期的に機器の点検を行い、正しい使用方法で使用するよう心掛けてください。

①ストーブの近くに衣類など燃えやすい物を置かない！

ストーブの近くにカーテンや衣類など燃えやすい物を置いたり、洗濯物を乾かしたりするとストーブへの接触や落下により火災に至ることがあります。



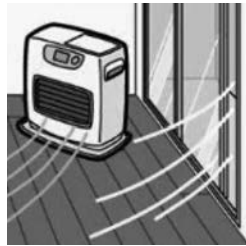
②石油ストーブに給油する場合は必ず火を消すこと。

火を付けたまま給油すると、こぼれた灯油に着火するおそれがあります。



③換気を実施しましょう！

ポータブル石油ストーブは室内の空気にて燃焼します。換気が不十分だと、不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因となります。



④古い灯油は使用しない！

長期間保管している灯油は変質や不純物などが混入している可能性があり、使用すると異常燃焼を起こし火災に至ることがあります。



～除雪中の事故にはご注意ください～

① 雪かきをするときの事故を防ぐチェックポイント

- 準備運動と整理運動をしっかりと
- 滑りにくい防寒靴など服装は万全に
- 腕の力だけに頼らず身体全体を使う
- 雪を投げ出すときは身体をひねりすぎない
- 無理せずマイペースで
- 事故に備えて2人以上で作業
- 屋根からの落雪など周囲の状況を十分把握



② 屋根の雪下ろしをするときの事故を防ぐチェックポイント

- 低い屋根でも油断は禁物
- ヘルメット、命綱、安全帯などの装備は万全に
- アンカーをしっかりと固定し命綱を忘れずに
- はしごは横ずれしないように真っ直ぐ立て支えてもらう
- 屋根の下に人がいないことを確認
- 屋根に10cm程度の雪を残し屋根素材を露出させない



③ 除雪機を使うときの事故を防ぐチェックポイント

- 周りの人に注意
- 雪詰まりはエンジンを停止してから雪かき棒で
- 後進するときは特に注意
- エンジンをかけたまま離れない



◎問い合わせ先 留萌消防組合小平消防署 (☎56-2221)、鬼鹿支署 (☎57-1253)